

# 『西条市個性豊かな地域づくりモデル事業交付金』

## の申請受付について

～ 地域の特性を活かした地域づくりを応援します！ ～

### 1 交付金の目的

この交付金は、西条市地域コミュニティ基本指針に基づき、地域自治と協働のまちづくりを推進するため、地域自治組織等の円滑な運営及び地域の特性を活かした個性豊かな地域づくりを支援することを目的としています。

### 2 対象となる団体

次に掲げるいずれにも該当する「地域自治組織」又は「その組織を設立しようとする団体」

- (1) 自治会、女性団体、老人クラブ、ボランティア団体、PTA、特定非営利活動法人等の自治的組織及びまちづくり組織を基礎とし、民主的で開かれた運営を行っていること
- (2) 市内の小校区等一定の地域を活動範囲として、行政に対する住民意見の反映、地域課題の解決又は地域コミュニティ体制の確立に向けた取組を推進していること
- (3) 地域自治組織等の活動範囲内で活動する自治会のうち、8割を超える自治会が参加していること

### 3 対象となる事業

- (1) 地域自治組織設立準備支援事業  
地域自治組織の設立準備、将来計画の策定
- (2) 地域自治組織運営支援事業  
地域自治組織の設立時の体制整備、安定的かつ持続的な組織運営の基盤づくりに必要な取組み、基礎的な運営並びに地域課題解決に向けて必要な取組み

### 4 交付金の額

- (1) 地域自治組織設立準備支援事業（交付後3年以内）  
30万円以内
- (2) 地域自治組織運営支援事業（一部積立可）
  - ① 設立奨励費 1組織30万円 ※設立初年度又は翌年度の1回に限る。
  - ② 均等割（20万円） ※設立初年度、月割り算定
  - ③ 人口割（50円×地域内人口） ※設立初年度、月割り算定

詳細はお問い合わせください



## 5 対象となる経費

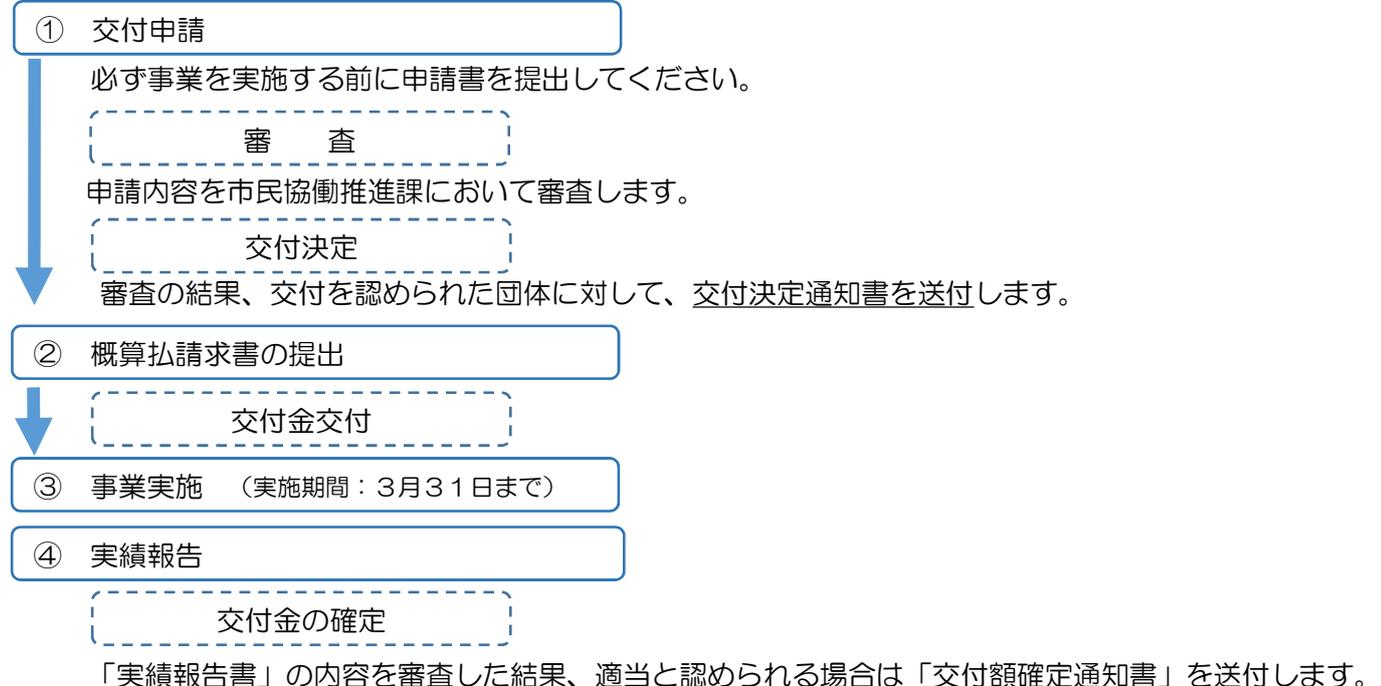
費目	経費内訳
報償費	講師、専門家等への謝礼
旅費	交通費、宿泊費 等
需用費	消耗品費、食糧費及び印刷製本費
役務費	通信運搬費、手数料、保険料 等
委託料	業務委託費
使用料及び賃借料	会場使用料、車両、機器等の賃借料 等
備品購入費	事業に必要な備品購入費
負担金	研修参加負担金
その他経費	市長が適当と認める経費

## 6 対象とならない経費

- (1) 事業に伴わない飲食に要する経費 (4) 交際費、慶弔費その他の直接公益的な事業に結びつかない経費  
 (2) 事業に伴わない備品の購入に要する経費 (5) 国、地方公共団体、公益法人、民間団体等の交付金、補助金等  
 (3) 専ら営利目的で行う事業に要する経費 を受けている（申請中含む）活動に要する経費  
 (6) その他適当と認められない経費

## 7 事業実施の主な流れ

★申請書提出前に必ずご相談ください★



## 8 問い合わせ先

その他、交付金の詳細については、下記までお問い合わせください。

市民生活部 市民協働推進課 地域組織係（本庁舎3階）

TEL：0897-52-1462 FAX：0897-52-1230

